

令和元年度（2019年度）第1回吹田市国民健康保険運営協議会会議録

1 開催日時

令和元年（2019年）9月2日（月）午後2時～午後3時

2 開催場所

保健センター3階 研修室

3 案件

(1) 平成30年度吹田市国民健康保険特別会計決算見込みについて

(2) その他

4 出席者

委員

足立泰美会長、宮本修会長代理、佐野薫委員、川西克幸委員、御前治委員、
疋田陽造委員、立木靖子委員、西田宗尚委員、竹原佳子委員、今井祥一委員、
高橋登志恵委員、田林俊克委員

欠席委員

城下賢一委員、井上洋子委員

事務局

春藤尚久副市長、山下栄治健康医療部長、前村誠一健康医療部次長
安井克之国民健康保険室長、岸敏子保健センター所長、
坂原秀昭国民健康保険室参事、大重寛孝国民健康保険室参事、
成田佳寛国民健康保険室参事 ほか

5 署名委員

川西克幸委員、竹原佳子委員

6 議事

(会長) ただいまから令和元年度（2019年度）第1回国民健康保険運営協議会を開催いたします。

まず本日の署名委員を決めさせていただきます。川西委員、竹原委員お願いいたします。本日は、春藤副市長が出席しておられますので、御挨拶をいただきたいと存じます。

(副市長) 副市長の春藤でございます。開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、公私何かと御多用のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素から制度運営の安定化に対する御協力を賜りま

して厚くお礼申し上げます。

さて、昨年4月の国民健康保険制度改革により、大阪府と市が共同で国保事業を運営することになり1年が経過しました。今回新制度発足後初めての決算を迎えることになりました。

本日の案件といたしましては、「平成30年度吹田市国民健康保険特別会計の決算見込み」につきまして、御報告させていただきます。

平成30年度の単年度収支は黒字となる見込みで、年々累積赤字の縮小・解消に取り組んできましたが、今もなお、累積赤字は6億円を超える状況でございます。

今後とも、赤字の縮小・解消に向けて努めてまいりたいと考えております。

詳細は、後ほど担当から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見をお聞かせくださいますとともに、今後とも、より一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます、私からの開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(会長) ここで副市長は他の公務のため退室されます。

(会長) それでは、議事に入らせていただきます。本日の議題でございます「1 平成30年度吹田市国民健康保険特別会計決算見込みについて」新制度発足してから初めての決算になります。事務局から報告を受けます。

(事務局) それでは、資料1に沿って、平成30年度吹田市国民健康保険特別会計の決算見込みについて説明申し上げます。今回は国民健康保険制度の広域化後、初めての決算になります。失礼いたしますが、着座にて説明させていただきます。

始めに、1ページ及び2ページを御覧ください。

平成30年度吹田市国民健康保険特別会計における、1ページが歳入、2ページが歳出、それぞれ款ごとに、左から当初予算額、決算見込額、当初予算からの増減額、増減の主な要因についてでございます。

1ページ及び2ページのそれぞれの合計欄のAとBに記載していますが、平成30年度の決算見込み額は歳入合計が350億7,793万1,585円、歳出合計が356億8,041万3,372円ですので、収支差引額A-Bは6億248万1,787円の赤字となる見込みでございます。

一方、単年度収支につきましては、2ページの歳出、7 諸支出金のうち、繰上充用金の決算見込額の箇所、Cの12億1,756万3,869円を除いた額となりまして、6億1,508万2,082円の黒字となる見込みです。しかし累積赤字解消額として5億3,200万円を当初予算で計上しておりましたので、それを勘案いたしますと8,308万2,082円の黒字となる見込みです。

続きまして、平成30年度当初に見込んでおりました当初予算額と決算見込額の差が生じた主な要因について、説明させていただきます。

まず1ページの歳入でございますが、

1 国民健康保険料の決算見込額は、74億2,600万4,273円で、8,033万273円のプ

ラスとなっています。これは主に一般被保険者の現年度分保険料のうち、医療給付費分及び後期高齢者支援金等分で収納率が91.70パーセントと当初見込みの89.15パーセントを上回ったことによるものでございます。

次に、5 府支出金の決算見込額は、242億8,641万8,329円で、当初予算と比較して、4億3,966万3,671円のマイナスとなっています。これは主に歳出において、保険給付費及び保健事業費が当初見込みを下回ったことに連動いたしまして保険給付費等交付金が少なくなったこと等によるものです。

次に、6 繰入金の決算見込額は、32億8,949万3,691円で、当初予算と比較して7,262万4,309円のマイナスとなっています。これは人件費、事務費及び出産育児一時金に係る経費が見込みを下回ったこと並びに国通知に基づく国保財政安定化支援事業に係る繰入金が当初見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、7 諸収入の決算見込額は、7,446万7,436円で、当初予算と比較して4,813万4,436円のプラスとなっています。これは主に交通事故による第三者納付金及び喪失後受診による返納金当初見込みを上回ったものでございます。ただし、これは保険給付費等交付金が同額減額されるため、当初予算と比較して収入に増減があっても全体の収支に影響しないものでございます。

次に、2ページの歳出を御覧ください。

1 総務費の決算見込額は、4億3,107万8,859円で、当初予算と比較して2,424万6,141円のマイナスとなっています。これは人件費及び事務費が当初見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、2 保険給付費の決算見込額は、234億8,155万7,257円で、当初予算と比較して6億877万2,743円のマイナスとなっています。

ここで、3ページを御覧いただきたいと存じます。

これは平成24年度から平成30年度見込みまでの保険給付費決算額の推移ですが、(A) 保険給付費の平成29年度の欄を見ていただきますと、平成29年度の決算額は237億489万7,598円で、平成30年度は前年度に対して、2億2,334万341円減少しています。しかし、(B)被保険者数が7万3,649人から7万617人になり、前年度から3,032人減少しているため、一人当たり保険給付費は32万1,863円から33万2,520円と、前年度から3.3パーセント伸びている状態でございます。

2ページにお戻りください。

3 国民健康保険事業費納付金の決算見込額は98億3,849万7,630円で、当初予算と比較して223万5,370円のマイナスとなっています。これは介護納付金において府の確定額が当初予算時と異なっていたことによるものでございます。

次に、5 保健事業費の決算見込額は2億9,777万7,502円で、当初予算より約8,941万9,498円のマイナスとなっています。これは主に特定健康診査の受診者数及び特定保健指導の件数が当初見込みを下回ったことによるものです。予算では27,750人分計上していましたが、実績は22,283人でした。なお、平成30年度の特定健診受診率につき

ましては、現在国への報告に向けて集計中でございます。なお、平成 29 年度の受診率は 45.7 パーセントで、平成 28 年度の 46.0 パーセントから下がりましたが、府内 43 市町村で 2 番目の受診率でございました。しかし平成 28 年度において、全国自治体の上位 3 割に入ることができませんでした。

次に、7 諸支出金の償還金及び還付加算金の決算見込額は、4 億 1,393 万 2,268 円で、2 億 7,298 万 7,268 円のプラスとなっています。これは主に療養給付費等負担金の過年度精算金 3 億 5,399 万 9,681 円等が生じたことによるためです。また、同じく諸支出金の繰上充用金につきましては、当初予算では、5 億 3,200 万円のみ計上しておりましたが、最終的に平成 29 年度の累積赤字額 12 億 1,756 万 3,869 円に充てるため、6 億 8,556 万 3,869 円のプラスとなっています。

以上が、平成 30 年度における当初予算額と決算見込額の差が生じた主な要因についての説明でございます。

次に、4 ページの資料につきましては、歳入及び歳出それぞれの款ごとに、決算見込額、合計に対する割合でございます。この資料における金額の単位は千円単位でございます。

最後に、5 ページでございますが、平成 24 年度に運営協議会で諮問させていただき、御了承の答申をいただきました赤字解消計画の進捗状況でございます。なお、この資料における金額の単位は、百万円単位でございます。

上下に二つの表がございますが、上段の表 1 は、平成 24 年度に策定いたしました赤字解消計画の予定で、下段の表 2 は、B 行から E 行の単年度収支改善額並びに、G 行から L 行の累積赤字解消額は、予算編成時の内容を、それ以外は平成 30 年度の決算見込みまでを反映させたものでございます。

表 1 と表 2 それぞれの N 行の差を最下段の O 行に示しておりまして、平成 30 年度決算見込み時点における赤字解消の進捗状況は、計画策定時の見込みより 9 億 8,500 万円進んでいる状況です。令和元年度も計画どおり推移すれば、令和 2 年度に累積赤字を解消できる見込みとなっています。

以上で平成 30 年度吹田市国民健康保険特別会計決算見込みの概要について報告を終わらせていただきます。

(会長) 事務局から決算見込みとして、歳入、歳出並びに保険給付の推移、そして赤字解消計画について説明がありました。こちらにつきまして何か御質問がありましたらお願いいたします。

(A 委員) 新制度になって平成 29 年度と比べてわかりにくくなったので確認させてください。1 ページの歳入のところですが、従来あった前期高齢者交付金と国庫支出金が無くなっているのは、5 款の府支出金の中に包括されたという見方でよろしいでしょうか。

(事務局) はい。大阪府が財政の責任主体になったことによりまして、市で支出する保険給付や保健事業に要した費用は、原則全額府からもらうというイメージになっていま

す。前期高齢者交付金につきましては、社会保険診療報酬支払基金から大阪府の歳入になります。

(A委員) 要は府が全部交付を受けるという形によろしいでしょうか。

(事務局) はい。国や支払基金から交付されるものは、すべて大阪府の歳入になります。

(A委員) それを大阪府から市町村には交付されないとういことになりますか。

(事務局) はい。直接交付されなくなります。保険給付費や保健事業にかかった費用を市は請求することで、府から府支出金をもらうということに変わったものです。

(A委員) 財源としてはここに入っていると思っていいのでしょうか。

(事務局) はい。大阪府はそれも原資にして市町村に交付しています。

(A委員) きっちり紐付けにはならないけれどもということですね。それと歳出の方ですが、前年まであった後期高齢者支援金や介護納付金が平成 30 年度から無くなっているのですけれども、これは 3 款の国民健康保険事業費納付金に繋がっていると思ってよろしいでしょうか。

(事務局) はい。国民健康保険事業費納付金については、被保険者から集めた保険料と市が負担するべき負担金を大阪府に納付金として納めるもので、後期高齢者支援金や介護納付金は、大阪府が国費とか市から集めた納付金とかをまとめて社会保険診療報酬支払基金へ支払っています。

(B委員) 1 ページ目の歳入のところで、国民健康保険料増減額で 8,000 万ぐらい上がっているのですけれど、主な理由として収納率が 89.15 パーセントで見込んでいたら、91 パーセントまで上がったということなんですけれど、特段何か取組を強化したというところがあれば、御説明をお願いいたします。

(事務局) 収納率が上がった主な要因としましては、差押えを強化したということでございまして、30 年度で言いますと、前年度が 20 件の差押えだったものが、52 件ということになっていまして、もちろん件数が増えたということもあるんですけれど、それと併せて徴収職員の能力アップ、ほとんど一人の職員で滞納処分していたものが、ほかの職員についても滞納処分ができるようにレクチャーを行って、交渉材料が増えたというような形で収納率を改善していくというふうに考えております。

(C委員) 繰上充用金について御説明していただきたいのと、当初予算額 5 億 3,200 万円は、赤字解消計画にある 5 億 3,200 万円、これが入っているのか御説明いただきたい。

(事務局) はい。当初予算額の 5 億 3,200 万円は、赤字解消計画に挙げている 5 億 3,200 万円のことです。

(C委員) 繰上充用金そのものについて説明いただけますか。

(事務局) 繰上充用金といいますのは、役所の会計におきまして、歳入と歳出を引いた結果マイナスになるときに、翌年度の予算から補填するものです。今回の例で言いますと、歳出 C のところの 12 億 1,756 万 3,869 円が平成 29 年度の収入支出の結果、マイナスだったもので、平成 30 年度予算からこの金額を支出しまして、平成 29 年度へ補填したという意味になります。

(C委員) 歳出の繰上充用金 5 億 3,200 万円は何の歳入で補われるのですか。

(事務局) 5 億 3,200 万円の財源ということですね。内訳としましては、赤字解消計画進捗状況の累積赤字解消額の G から K のところです。

(C委員) 少し疑問に思う点がありまして、今年の 2 月に予算のとき、平成 31 年度を見ると、支出見込額として繰上充用金を約 5 億 3,200 万円計上されていますよね。しかし、これは保険料を計算する段階で計上されていますよね。ということは、繰上充用金 5 億 3,200 万円は保険料負担になっているということにはならないのでしょうか。

(事務局) 保険料を計算するときには、繰上充用金を含めた全ての支出を挙げていまして、保険料以外の収入を引いて、足りないものを保険料で補うというのが予算の立て方なんです。繰上充用金につきましては、赤字解消計画進捗状況の方に載せている G から K の保険料以外の収入が財源になっています。

(C委員) もう一つよくわからないのですが、予算でいうと、支出から収入を引き、予定収納率で割って賦課総額を出して、そこから保険料を計算しているわけではないですか。私の感覚としましては、こういうことと言えば全部保険料に負担されている分ではないかという疑問を持つのですが、そうではないのですか。

(事務局) 繰上充用金は、保険料以外の収入を充てているんです。

(会長) C委員の御質問の回答でございますが、本日の資料の赤字解消計画進捗状況の上段ですね。上段の中にあります平成 30 年度で収納率向上、一般会計繰入、保険者努力支援交付金等が平成 30 年度に充たっております。今回の令和元年度につきましてもこのような形で財源と内訳が明記されております。

(C委員) 決算の含みで、累積赤字解消計画で去年と比べて数字が変わっているものについて御説明いただきたいです。例えば平成 30 年度の下の方の表 2 の単年度収支が 8,300 万円となっていて、去年の資料では赤字で 3 億 7,200 万円とありましたよね。私の聞いたところによりますと、平成 29 年度は 11 億 4,400 万円黒字だった。

しかし、国から 3 億 7,200 万円余計に交付金が交付されたもので、それを返さなきゃいけないものであったと理解しております。実質的な単年度収支は平成 29 年には 11 億 4,400 万円引く 3 億 7,200 万円であるみたいな話だったと思うのですが、しかしこれでは全然額が合わず、3 億 7,200 万円のマイナスが、プラス 8,300 万円としたら計 4 億 5,500 万円となり、食い違ってくると思うのですが。

(事務局) これにつきましては、府支出金で予定より多くもらったものもあります。特別交付金などは、広域化が始まったばかりで、いくらもらえるかわからないというものもありますので、予算計上していなかったものもあって、その収入が予想以上にありました。

(C委員) それは府の方からですか。

(事務局) 府の特別交付金の 1 つで、保険者努力と同じようなインセンティブの部分が予想以上にもらえたというのがあります。

(C委員) インセンティブで言うと、吹田市の評価はあまり高くなかったと思っていた

のですが、意外ともらえたのですね。

(事務局) 大阪府が持っている予算を撒いてもらうというか、吹田市は大阪府内では比較的被保険者数の多い市町村となるため、成績が低くても金額としては予想以上に多くもらえました。

(会長) 今、C委員の御質問につきましては資料1、歳入部分の5番目の府支出金は、いくつか合算した結果で、その中の特別交付金で、点数に反映する形で府から金額をいただくことができ、相対的に被保険者数が多いため、府支出金の方が予定よりも予算を多くもらえた、結果として今のような数字できているお話の方進んでおります。

(事務局) もう1つ要因がありまして、普通交付金といわれる保険給付や保健事業にかかった費用に対してもらえるものについて、まだ正確に計算していないのですが、これも過大交付を受けている部分もありまして、今年度返さないといけないものもあります。

(会長) ありがとうございます。ほかの委員の方で御質問はありますか。

(D委員) 3ページの保険給付費の決算のところ、一人あたりの保険給付費が増加しているということですが、平成30年度の診療報酬改定がほぼプラスマイナスゼロなので、今まであまり増えてなかったのが不思議だという話が去年あったと思いますが、何か解析されましたか。

(事務局) 一人当たり給付費が増えている件につきましては、調べたところ、調剤については薬価が引き下げられたので下がっている面もございますが、入院についての伸びが目立っていて、全国的にも2.8パーセント伸びているという形となっており、入院については技術料によるところが占める割合が高いので、診療報酬本体部分のプラス改定が影響しているのではないかと厚労省の見解が国保新聞にありました。私どもではレセプト等を調べましたが、特に高額なものが増えているということはなく、入院日数自体は減っているにもかかわらず、一人当たりの給付費は増えているため、一人当たりにかかる医療費が高くなってきているのではないかとおもわれますが、原因については判明しておりません。

(D委員) DPCなども原因ですかね。

(事務局) もしどういう解析をしたらどのような傾向が分かるとかございましたら教えていただくと有難いです。レセプト一件、一件見ましても傾向がわかるほどの知識がないので申し訳ないのですが。

(D委員) 先日、セカンドオピニオンのそのような会議がありまして、全般的に上がっていきまして、この吹田市国保の診療報酬よりも高い金額を阪大病院は1年間で稼いでおられるんですけど、抗がん剤の高額化ということがあるので、収入は上がるけれども支出も増えて結果的には全然儲かっていなく、それがDPCの中へ出てくるのか、薬剤として別に出ているのかその辺を予測してかからないと今後、保険給付費がまだ来年以降急激に伸びる可能性があるため、吹田市だけでどうこうする問題ではないが注意しなければならないかなと思います。

(事務局) ありがとうございます。

(会長) 今D委員が御質問がありましたように要素分解、いわゆる入院の数×在院日数×一件当たりの単価これが入院費に相当する。それが1つ御質問の御回答としての的を射ているかと思います。一方で、DPCのような包括医療がある治療に対してはパックで提供されているような状況でございますと、それについてレセプトを見るときにはDPC該当医療機関という形で見ることも可能かと思えます。それにつきましてはA委員、B委員は専門家と思えますので御相談していただければと思います。是非、一人当たり保険給付費が伸びております中で被保険者数が低下していますので、今の御指摘は要検討を前向きにさせていただきたいと思えます。

(会長) ほかに委員の皆様で何か御質問はありますか。

(C委員) 国保料というのが、私どもは非常に高くなっていると思っております、そのことがほかの制度に関して影響を及ぼしていると思っております。

(会長) 本日のテーマは一応議題に挙がっておりますので、平成30年度吹田市国民健康保険特別会計決算見込みとなっておりますので、もし議案以外のものにつきましては、今後協議案件として議題に挙げるという形が必要なかどうかというまた違うお考えになりますので、一旦事務局の方にお声をかけていただきまして、本日ににつきましてはあくまでもこちらの方の議論に着手していただきたいと思えます。

もし、ほかに質問無いようでしたら、その他の方へ移っていきたくと思えますがよろしいでしょうか。

(会長) では事務局から案件がありましたらお願いいたします。

(事務局) 資料2の方になるのですが、令和元年度国民健康保険運営協議会のスケジュールということで資料を配らせていただいておりますが、令和元年度に予定している国民健康保険運営協議会の主な審議課題は次のとおりです。令和2年3月末までに今回を合わせて2回程度の開催を予定しています。

まずは、運営協議会のスケジュールの1番、国民健康保険条例改正については、条例改正が必要になった場合で、その内容について諮問し、答申をいただくものでございますが、今年度につきましては、賦課割合の変更、ずっと大阪府の統一基準ができてから賦課割合、均等割と平等割の割合を3:7から6:4にしていって部分毎年ございますので、また1月の運営協議会の際に条例改正の諮問の方をお願いしたいと思っております。

2番が令和2年度吹田市国民健康保険特別会計予算編成、毎年お願いしている分なんです、その時に保険料の決定の基準となります額を報告させていただくというものでございます。

3番目ですが、令和元年度実施の保健事業について、例年は2月に3回目として開催をお願いしている分なのですが、これをできましたら1月の議題の1つとして保健事業の取組・評価について中間報告になりますけれども報告させていただき、御意見いただこうと思っております。翌年度からは保健事業の報告を、今回1回目のときに報告させていただくという形にできたらなと思っております。

(会長) 今、事務局の方から今後のスケジュールのお話をさせていただきました。大変失礼にもC委員の御提案の方、少し今回の議案に障りないということで答えさせていただいたんですけど、今回保険料のお話がありました。次回につきましては賦課割合こちらについて議論をすることになっております。一方で保険料につきましては、新制度に移行して市ができる権限が変わってきております。C委員につきましては、事務局に御質問していただき説明を受けて、次回保険料の御提案をしていただけたらと思います。それ以外につきましては、お話にありましたように条例改正なおかつ予算編成、最後に保健事業の話がございました。このような形でスケジュールの方が進んでいくことになると思いますが、何かこの点について御意見等ございましたらお願いできたらと思います。

(C委員) 今年の1月30日ですかね。その時の答申にこういう付帯事項が付いているわけですね。「限度額引上げについては、被保険者への影響を考慮し、検証を進めていくこと。」一昨年も出ていたんですけど、一昨年のことについて検証されましたかと言ったら、されていません、今後やりましょうということだったので、ほぼ2年経つわけですが、検証をどうされるのか。

(会長) 事務局につきましては次回検証の件について資料の方を是非御用意いただけたらと思います。

(C委員) ただ、2回でそういう検証ですけれども、資料だけ行って時間が足りるかということなんです。ちょっと言いますと運営協議会回数を過去に調べたんですけど多い年は最大5回くらいされているんですよ。今年は2回だと。別に回数が多ければいいわけではないが、議論すべき議題については議論すべきだと思います。それで資料出すだけではどうでしょうか。

(会長) 実際に今資料はございませんので、次回資料を御用意いただきまして議論の中で、場合によっては開催数が少ないのではないかと御意見を拝聴いたしましたので、議論の進め方で次回で間に合わないのであれば回数の方を増やしていける状況を作りたいと思います。こちらにつきましては仮に御説明がありましたスケジュールの中で仮に1回増やすことが可能なスケジュール間となっていますでしょうか。

(事務局) 2月にも行っていますので基本的に2回でお願いさせていただいて、何かほかに議題等あれば問題ないと思います。

(会長) ではそのような形で、今回1月ということですが、場合によっては議論にもう少し深みを入れた方がいいんじゃないかという御提案伺いました。3回目検討するという形で対応していきたいと思います。

(C委員) それとさっき言いました私の方から提案ということはさせていただいてよろしいですか。例えば、私自身がこういうことで議論してほしいということとはできないですかね。私自身としては議論していただきたいと思っているわけですし、今日の段階では資料を作ってきたんですけど、今日は駄目だということであれば、そちらの方に資料をお見せして、これで議論をしていただきたいということなんですけど。

(事務局) 事務局が判断することではないと思うのですが、一度C委員のお申しの内容

を聴かせていただいたうえで、どういう論点になるのか、会長にも協議をさせていただくという形でよろしいですか。

(C委員) はい。

(会長) わかりました。一応本日につきましては、あくまでも議案は報告ということで承っていますので、この後皆様のお時間を割くことはできませんので、一旦事務局の方でお話承りまして、その際には市ができること、新制度に変わっていますので論点を絞っていただきまして、なおかつ議案の方が条例改正並びに予算編成さらに保健事業で対応しておりまして、この中でやるやらないは言っていただいて、うまく調整していただけたらと思います。

では大変申し訳ありませんけれども、こちらについてはC委員の内容等を一旦事務局の方でまとめていただきましたものを私の方にお出しいただきたいと思います。

(会長代理) 中核市になりますが、それと私たちの関係や手続き上、何か変化が出てくるのでしょうか。

(事務局) 中核市になっても国保の制度が変わることは何もないかと思われま。

(会長) ほかに御質問ございますか。

(会長) ほかに御質問はないということですので、本日につきましては以上で会議の方を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。